

手形貸付金借入申込書記入例①

手形貸付金借入申込書

一般社団法人岩手県農林漁業団体役員連盟

理事長 殿

下記のとおり借入したいので申し込みます。

記入日 ○年 ○月 ○日

手形番号

所属団体名		〇〇〇〇組合	
借入申込	会員番号	14050125	氏名 職連 太郎
	申込金額	200,000 円	生年月日 50年 〇月 〇日生(満58才)
償還計画	償還回数	13 回払	※最長12回払。下記の償還計画欄に償還月・償還元金を記入してください。
	1回目	8月21日 50,000円	5回目 月21日 円
	2回目	3月21日 50,000円	6回目 月21日 円
	3回目	6月21日 100,000円	7回目 月21日 円
	4回目	月21日 円	8回目 月21日 円
資金使途	一般資金 (<input checked="" type="checkbox"/> 生活 <input type="checkbox"/> 車輜 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> その他【 1 】)		
	勤続年数	30・2 年ヶ月 定年(60才) までの月数	34 ヶ月
人	職連手形借入残高の有無	有 手形番号	退職金代理受領委任状提出の有無
	書替	※ <input type="checkbox"/> 書替継続を希望します。(1回のみ)	
連帯保証人	団体コード	14050072	変更事項 ※連帯記載欄
	氏名 岩手 花子	生年月日 50年 〇月 〇日生(満57才)	
金日	既保証額	2 件 120 万円	
	※基本は定期日実行となります(毎月20日締切・26日実行※休日の場合翌営業日) ※お急ぎの方は下記事項に記入してください。記入がない場合は定期日実行。事務処理の都合上、希望通りにならない場合がございます。予めご了承ください。 <input checked="" type="checkbox"/> 早期実行を希望する(6月10日頃までに)		
審査・処理	記入しないでください。		
※審査・処理は連帯記載欄です。		貸付日	年 月 日

記入の方法

① 償還回数 (1~12 回) を記入し、償還計画書に償還月・償還元金を自由に設定し記入します。(貸付日の翌月から償還が始まります)

② 償還完了前に定年 (任期) 期日が到来する場合は【委任状】を添付します。

③ 必ず連帯保証人 (当連盟会員) を 1 名付してください。

※保証限度額

当初貸付保証額 600 万円以下

④ 毎月 20 日締切・26 日実行ですが、早期実行希望の方は、 を記入し、実行希望日を記入します。

※一括償還で借入した場合、一度に限り書替継続 (借り換え) ができます。その場合、支払期日には、利息のみ徴収しますので、支払期月の 10 日までに、新規申込と同様に申込書を提出します。書替欄に を入れてください。

⑤ 決裁日を記入します。

⑥ 必要事項を記入し、必ず代表者印を押してください。

確 約 書

一般社団法人岩手県農林漁業団体役員連盟

理事長 殿

当団体の表記の者が今回貴連盟に対し借入申込をしましたが、借入後の償還については貴連盟の貸付規程及び下記事項について、当団体が順守履行することを確約いたします。

記

1. 当団体が毎月債務者に支給する給与及び賞与から割賦償還金及び利息を徴収し納付すること。
2. 債務者が当団体を退職、又は貴連盟を脱退するに至ったときは、当団体が支給すべき給与、退職金、その他の支給金から未払元利息を一括差引き納付すること。
3. 債務者及び連帯保証人が償還未済のときは、完済の任を負うこと。

以 上

⑤

○年 ○月 ○日

住 所	⑥ 盛岡市菜園一丁目4番10号
団 体 名	〇〇〇〇組合
代 表 者	代表理事組合長 〇〇〇〇 <input checked="" type="checkbox"/>

委任状の添付

償還完了前に定年 (任期) 期日が到来する場合は、委任状を提出してください。

【様式 No. 08-024】

借入申込人が岩手県共済会加入者の場合

【様式 No. 08-025】

借入申込人が常勤役員退任積立共済制度加入者の場合

【様式 No. 08-026】

借入申込人全員

※こちらは内容確認後、団体へ戻しますので、団体で保管してください。

(当連盟は写して保管)

手形貸付金借入申込書記入例②



7

約束手形

手形番号 _____

一般社団法人岩手県農林漁業団体役員連盟
理事長 殿

一金 8 200,000 円也

支払期日	9 ○ 年 ○ 月 21日
支払地	盛岡市
支払場所	一般社団法人 岩手県農林漁業団体役員連盟
振出地	10 盛岡市

上記の金額を貴殿の指図人へ、この約束手形と引換えに支払います。

11 年 月 日

債務者 団体名 〇〇〇〇組合

住所 盛岡市〇丁目〇番〇号

氏名 職連 太郎 印

※債務者は必ず自署・捺印すること。
(スタンプ印不可)

記入の方法

- 7 申込金額が10万円以上の場合は、200円の収入印紙を貼付します。消印を押してください。
※収入印紙については、P58を参照。
- 8 金額の訂正はできません（訂正印不可）
- 9 最終支払期日を記入します。
- 10 債務者住所の市町村名を記入します。
- 11 日付は記入しないでください。貸付実行後に当連盟で記入します。



12

手形借入約定書

一般社団法人岩手県農林漁業団体役員連盟
理事長 殿

私が、13 年 月 日振出の借入番号 _____ の約束手形によって、貴連盟から借用するにつき、下記条項を約定いたします。

記

- 1 元金及び同借入金利息は別記償還計画により返済いたします。
- 2 手形借入金の利息は、借入れた日から支払期日まで年利率 2.0% の割合をもって借入金支払いのときにそれまでの利息を支払います。
- 3 万一支払いが遅延し、借入れのときから1年を経過したときは、その1年を経過した日から利息にかえて年利率 11.0% の遅延利息を支払います。
- 4 手形がその要件を欠いたとき、又は手形上の権利保全の手續に欠陥があった場合、その他事由のいかんを問わず、貴連盟から指示された場合は本約定書の署名者は、手形面の金額に年利率 11.0% の損害金を付加して異議なく支払います。
- 5 次の各項の一に該当するときは、手形支払期日前であっても、直ちに弁済期が到来したものとみなして、弁済を請求されても異議ありません。
 - (1) 本約旨に違背したとき。
 - (2) 私又は連帯保証人が仮差押、仮処分、強制執行又は刑事上の訴追を受けたとき、あるいは信用を失墜するような行為があったと貴連盟において認められたとき、又は私が貴連盟を脱退したとき。
- 6 私がこの契約による債務不履行の場合は、私の受けるべき給与（報酬）から何らの手續なくしてこの契約による債務と相殺されても異議ありません。
- 7 債権の実行又は保全のために要した一切の費用は、本約定書の署名者が負担し、請求され次第直ちに弁済いたします。
- 8 連帯保証人は前各項の義務について各自本人と連帯して、全部の義務を履行します。
- 9 本約定及び手形上に関して訴訟提起の場合は、貴連盟の住所を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることを合意特約いたします。

15 年 月 日

債務者 団体名 〇〇〇〇組合

住所 盛岡市〇丁目〇番〇号

氏名 職連 太郎 印

連帯保証人 住所 岩手町〇丁目〇番〇号

氏名 岩手 花子 印

※債務者および連帯保証人は必ず自署・捺印すること。
(スタンプ印不可)

- 12 必ず200円の収入印紙を貼付します。消印を押してください。
※収入印紙については、P58を参照。
- 13 日付および借入番号は、貸付実行後に当連盟で記入します。
- 14 年利率 2.0% と記入します。
- 15 日付は記入しないでください。貸付実行後に当連盟で記入します。